

## 国家戦略特区の第二次指定(地方創生特区の指定)に当たって

平成27年3月19日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

### 1、さらなる「地方創生特区」の速やかな指定について

- ・ 今回の第二次の指定対象候補区域となっている3地域(「仙北市」、「仙台市」「愛知県」)は、「地方創生を規制改革により実現する」という高い志とやる気をもった区域であるが、これに加えて、例えば「徳島県」などについても、提案する規制改革事項(介護保険等の住所地特例など)が今後実現する方向となれば、速やかに第三次指定の対象として検討すべき。
- ・ その際、現在精力的に開催し、全国から多くの多様な提案が寄せられている「近未来技術実証特区検討会」における議論も踏まえ、「自動飛行(ドローン)」や「自動走行」などに関する規制改革事項を早急に特区のメニューに追加するとともに、これらを活用して近未来技術の実証を積極的に行おうとする区域については、地方自治体における首長のやる気と安全面等の一定の代替措置を前提に、原則、全ての区域を、例えば「ドローン実証特区」などという形で指定していくべき。なお、こうした新しいタイプの特区については、区域ごとの具体的な連携方法や区域会議のあり方などに関し、あらためて早急に検討・整理すべき。

- ・ また、基本方針において少なくとも年2回行うことになっている「全国の自治体や民間からの提案募集」を今春(4～5月を目途)に行うことにより、やる気のある志の高い地方創生特区の候補区域からの、より大胆な規制改革提案を、一層積極的に受け付けていくべき。

## 2、既存の第一次指定「6特区に対する評価」について

- ・ 昨年3月末に第一次の指定を決定した6区域(東京圏、関西圏、新潟市、養父市、福岡市、沖縄県)については、この一年間で、6区域合計で13回の区域会議が開催され、分科会の設置・開催も進展している。また、合計50もの事業が認定されることにより、規制改革の成果が目に見える形で実現しているところであり、引き続き、高い頻度で、内容の濃い区域会議の開催を期待したい。
- ・ 他方、これら6区域ごとの状況を比較した場合、区域によって、事業の進捗、規制改革の実現のスピード感に差が見られることも事実であり、また、明らかに当初のスピード感が失われてきている地域も散見される。
- ・ こうした中で、指定決定から一年を経過した今こそ、これら6区域の改革の成果を早急に評価し、事業の進捗等が遅れている区域については、本諮問会議として、指定の取り消しも含めた厳格な対応を図っていくことも、早急に検討すべき。